

III 紹 介 III

天木直人『さらば外務省！ —私は小泉首相と売国官僚を許さない—』

澤 喜司郎

(I)

駐レバノン特命全権大使の任にあった著者は、「対イラク攻撃に対するわが国の立場」と題する意見具申（出先の大使が本国政府に向けてわが国のあるべき外交政策について意見を申し進めること）を行い、「組織の枠を踏み外した」として2003年8月29日の閣議で同特命全権大使の任を解かれ、外務官僚の職を辞した人物である。

本書は、「対イラク戦争を胸を張って支持した小泉外交は間違いである。私は《おかしい》と声を上げ、そして外務省を追われることになった」という著者が、「今までは黙っていたが、政治家や外務官僚たちの許すべからざる行状、省内で犯された悪事の数々を世に向かって明らかにし、外務省を糾弾していこう」として著したものであり、本書の中で著者は「外務官僚が独占的に取り仕切ってきた日本の外交は、デタラメばかりだった。それを告発することは、私怨であるとともに公憤でもある」ため「小泉首相の無責任な指導力と、外務官僚の売国奴的な背任を告発する」とともに、日本の安全保障政策のあり方や「日本の現在の不合理な政治システムの打破の必要性」についても言及している。

なお、本書の構成は

- 第1章 無視された意見具申
- 第2章 私はけっして小泉純一郎を許さない
- 第3章 外務官僚と政治家たちの恥ずべき行状
- 第4章 封印された外務省の犯罪
- 第5章 恐るべき外務官僚の世界
- 第6章 こんな外務省はいらない
- 第7章 さらば外務省

であるが、本稿での紹介は筆者の関心から著者が駐レバノン特命全権大使の任を解かれる契機となったイラク戦争、拉致や核疑惑の北朝鮮、国連外交に関する著者の

見解を中心とすることを予めお断りしておく。

(Ⅱ)

2003年3月14日に、著者は「対イラク攻撃に対するわが国の立場(意見具申)」をレバノンから川口外務大臣に送り、その中で「イラクを武装解除しサダム・フセイン体制を排除することが、もはや唯一の解決策であることについて国際社会は一致している。問題は米国が主張するように、今すぐにでも対イラク攻撃を行わなければならない必然性があるか否かである。本使は、国連決議が成立しないままに米国が単独攻撃に踏み切る事態だけは、なんとしてでも阻止すべきと考える。それは国連を死に追いやり、戦後の世界の安全保障体制を根幹から否定することになるからである。わが国最大の同盟国である米国を、世界の批判にさらされるような事態に追い詰めてはいけない。今こそわが国は国を挙げてかかる事態を防ぐ国際的努力を行うべきである。サダム・フセインの譲歩を待つことは幻想でしかない。対イラク攻撃は最終的には避けられないであろう。ならば、国連安保理事会が一致してそれを容認することである」等々と述べている。

そして、著者は本書の中で「イラク問題では、日本は国連を無視してまで性急に、米国をサポートする必要はなかった。大量破壊兵器の査察期間の延長は、日本にとって認められない話ではまったくなかった。すでに追いつめられていたイラクは、その言葉とは裏腹に白旗を掲げていた。時間を掛けて査察をすすめていけば、平和的に解決できる余地が十分にあったのだ。にもかかわらず米国が武力攻撃に踏みきったのは、別のモチベーションがあったからだ。日本は米国に追随し、無条件に米国を支持してしまった」とし、続けて「北朝鮮問題こそ、日本は米国に強く迫るべきだ。北朝鮮による核開発などの危機に、最もさらされているのは日本だ」としている。

このように、著者がイラク問題は「平和的に解決できる余地が十分にあった」としながら、「国連決議が成立しないままに米国が単独攻撃に踏み切る事態だけは、なんとしてでも阻止すべき」で、「サダム・フセインの譲歩を待つことは幻想でしかない」としていることから、国連決議が成立するならばイラクへの攻撃もやむは得ないとしていると推察される。しかし、著者が続けて北朝鮮問題に言及していることから、イラク問題と北朝鮮問題を対比しているとすれば、日本はイラクによる危機にさらされていないから大量破壊兵器の査察期間の延長が日本にとって認められない話ではなく、「国連を無視してまで性急に、米国をサポートする必要はなかつ

た」というのが著者の本音のようにも受け取れる。

また「明らかにこの戦争は不当な戦争だった。戦後の国際法に即していえば、明確な侵略戦争である。国連のアナン事務総長も、《国連憲章に反している》と公言した。攻撃の根拠も曖昧にされたままである。最大の理由とされた大量破壊兵器は、いまだに見つかっていない」とする著者は、一方で「太平洋戦争に敗れ米国に占領されたわが国が、自らの安全保障を全面的に米国に依存せざるを得なくなったことは誰もが知っている。ましてや北朝鮮の脅威が差し迫っている状況にあって、米国の軍事力は日本にとって最大の抑止力である。だから、米国の取った行動が如何に不合理であっても、最終的にはそれを受け入れるしかなかった。《それはまさに苦渋の選択だった》。小泉首相は苦吟しながら、《他に選択の余地はなかった》と国民の前で米国支持の説明を行うべきであった」という。

(Ⅲ)

著者は「小泉純一郎が総理大臣の座に就いて以来、外務省は二つの大きな汚点をわが外交史上に残した。一つは2002年9月の小泉首相の電撃的な北朝鮮訪問であり、もう一つが2003年3月の、米国のイラク攻撃に対する諸手をあげての支持表明である」という。そして「あの国民不在の訪朝劇が、名誉を焦った小泉首相と出世欲にとりつかれた外務官僚の共謀による、外交の《もてあそび》であった」とし、「もし小泉首相が、本気で拉致家族の心情を思って外交をしているのであれば、日朝平壤宣言が完全に反故にされてしまった今こそ、自ら再度訪朝し金正日と直談判し、拉致問題の解決を図るべきではないか」と指摘している。

また、著者は北朝鮮問題について「日本はこの問題こそ、《厳しく対処すべき》と米国に迫るべきなのだ。核兵器の恐怖から逃れられないことは事実である。しかし、それを恐れて譲歩することこそ、北朝鮮の思うつぼである。」「北朝鮮による核開発などの危機に、最もさらされているのは日本だ。日本には拉致という国民の根本的人権に関わる大きな問題もある。その日本が、六ヶ国協議での話し合いが実現したとあって喜ぶ理由が、私には分からない。そもそも中・露は北朝鮮と通じている国ではないのか。解決に時間をかければかけるほど、北朝鮮の現体制を温存させ、望ましくない方向で妥協が成立する可能性を生む。…それ(核兵器)を恐れて譲歩することこそ、北朝鮮の思うつぼではないのか」という。

このように、著者はイラク問題については「国連決議が成立しないままに米国が単独攻撃に踏みきる事態だけは、なんとしてでも阻止すべきと考える。…わが国最

大の同盟国である米国を、世界の批判にさらされるような事態に追い詰めてはいけない」としていたのとは対照的に、北朝鮮に対しては「北朝鮮による核開発などの危機に、最もさらされているのは日本」であるため「《厳しく対処すべき》と米国に迫るべきなのだ」として、米国に北朝鮮に対して単独攻撃に踏み切るように日本は迫るべきで、「中・露は北朝鮮と通じている国」であるため国連決議は必要ではないと述べているように思える。また、著者が「小泉首相と外務官僚は、米国が核問題に関して北朝鮮に譲歩し、《核開発の凍結の見返りに金正日体制を保障し、経済援助を行う》という解決策を打ち出してくることを、強く願っているに違いない」と批判していることから、著者は「北朝鮮は拉致という犯罪を犯し」、その「犯罪国家北朝鮮との国交正常化を急ぐ必要性はどこにもない」ばかりか、北朝鮮では政権変更が必要であると主張しているように思える。

著者がこのような主張をしているとすれば、それは「98年の夏に北朝鮮からテポドンが発射され本土上空を通過して太平洋に落下するという、ショッキングな事件が起きた。日本の安全保障にとって、戦後最大の危惧が現実のものとなったのである。それに対しわが国は、防衛の手立てをなんら持っていなかった。米国は動こうとはせず、《米国は頼りになるのか》という声が国民からも上がった。北朝鮮の脅威に対する危機感について日米間の温度差が際立った」ことに関連し、「日本が実際に軍事攻撃された場合、果たして米国は自ら血を流して日本を防衛してくれるかという根本的疑問」に対する外務省の見解や態度が「米国は日本と共通の価値観を有する信頼できる唯一の国である。そのような国に対して助けてくれないかもしれないなどと疑念を抱くこと自体、誤りであり米国に対して失礼である」というものであったことと無関係ではないであろう。

(Ⅳ)

著者は、外務官僚に10年以上も弄ばれ続けた外交の一つに、国連外交は国連の花形である安全保障理事会の「理事国でなければ意味がない、と思ひ込み、常任理事国入りを主張し」、「省をあげて動き回った拳句、世界からまったく相手にされず、立ち消えになってしまった一連の国連外交」があるという。

一方、外務省編『外交青書』（平成15年版）は「安保理改革については…これまでに、①安保理改革の早期実現が国連加盟国の総意であること、②常任・非常任議席双方の拡大については多くの加盟国が支持していること、が明らかになっている。一方で…拡大後の安保理議席数、新常任理事国の選出方式、拒否権の扱いといった

論点について加盟国の意見は収斂していない。…このような状況を踏まえ、日本は、拡大後の安保理議席数に関する議論を絞り込むため、米国を始めとする関係国に働きかけを行うとともに、日本の常任理事国入りを含む安保理改革の…早期実現のために引き続き積極的に取り組んでいく考えである」としているが、本当のところは分からない。

そして、著者は「安保理常任理事国入りが、わが外務省の一大目標となってしまった」が、「敗戦国・日本が、ドイツと並んで安保理の常任理事国になるなどということは、素人が考えてもあり得ないことだ。」「少しでも国際連合成立の経緯を知っている者なら、敗戦国である日本が常任理事国のメンバーに認められるということが、どれほど困難なことか分かるはずである。」「安保常任理事国は拒否権という特権を持っており、いずれか一カ国が拒否権を発動すれば決議が成立しない仕組みになっている。こんな特権を常任理事国が手放すわけがない。ましてや、旧敵国である日本に与えるはずがない。中国やロシアといった日本を敵視し続けてきた国家が、日本の常任理事国入りを認めるはずがないのである」といい、この点については筆者も同感である。

続けて、著者は「外務官僚はこの核心部分にはあえて言及せず、《日本は国連拠出金で米国に次いで二番目になったのだから、常任理事国になるにふさわしい》という理屈を全面に出して、日本の安保理常任理事国入りの問題を国連の議論に乗せる作戦に出た。…《拡大された安保理のメンバーに、世界第二の経済大国で、分担金も二番目に多く払っている日本が加わりたいと言っても、きっと世界は反対しないだろう》という甘い見通しを持っていた」が、「肝心の米国といえば、そもそも国連をあまり重視しておらず、ましてや安全保障理事会のメンバーの数を増やし、安保理を国連総会のような、いわば、烏合の衆の機関に貶めることは絶対に認めないとの態度であった」と指摘している。

また、著者は「日本が安全保障理事会のメンバーになることは、世界のためにならないと考えてきた。今回の米国の対イラク攻撃に際し、日本は安保理のメンバーでもないのに、米国の対イラク攻撃に賛成するよう安保理のメンバー国の間を駆けずり回った。この一事がすべてを物語っている。日本が安保理のメンバーになったところで、米国の投票権を一つ増やすだけのことである。すなわちそれは、世界の期待を裏切ることになる」という。

(V)

以上、筆者の関心からイラク戦争、北朝鮮、国連外交に限定して本書の内容を簡単に紹介してきたが、著者が「《日米同盟ほど重要なものはない》と胸を張る姿勢こそ、私が最後まで納得できなかった外交姿勢だ」というように、「安保条約に全面的に依存する日本外交の危うさ」を危惧しているところに著者の基本的な考え方があるといえる。

つまり、著者は「日米同盟に基づく安保政策といっても、中身は米国の軍事戦略に対して日本がどう協力していくか、ということではしかない。在日米軍基地も、日本の国土防衛のための基地ではなく、米国の世界戦略のための基地なのだ。日本の安全保障政策を一步進めれば、これは紛れもない軍事協力に姿を変える」とし、さらに「冷戦の終焉は日米安保体制の見直しの絶好のチャンスであったのに、対米追随が主流の外務官僚たちは真剣な議論をすることなく、《日米安保体制》を安全保障を超えた絶対的な《日米同盟体制》に、なし崩し的に変容させていった。このためあらゆる外交面で、米国の利益がこれまで以上に優先されることになり、日本の外交の幅をますます狭めることになった」という。

そして「米国の安全保障政策は、世界平和に本当に貢献しているのか。日本は米国の安全保障政策に万事従っていけばよいのか。」「唯一の被爆国・日本が…米国の戦略に荷担して行ってよいのであろうか。米国追随の安保政策の危険がここにある」等々とし、「世界の平和のために日本はどうあるべきなのか、国民一人ひとりが真剣に考えなくてはならない」ばかりか、「今こそ安全保障政策の議論を国民の手に取り戻し、平和を希求する日本としての本来の安全保障政策を確立していく必要がある」と主張している。

最後に、浅学非才な筆者には本書の的確な紹介ができず、また筆者の不勉強による誤読の可能性もあり、この点については著者のご海容をお願いする次第である。

(講談社、2003年、250頁、1,500円＋税)